

西大台利用調整地区に登山等の目的で立入りを希望される方は、次の要領でお申し込みください。申請書の記載は、記載例をご参照ください。

1 立入りにあたり認定を受けることが必要な期間

平成19年9月1日から11月30日まで

※平成20年度以降は、原則4月15日から11月30日までのドライブウェイ開通期間とします。

2 1日あたりの立入り可能な人数（定員）

次の上限人数をこえて立入ることはできません。

ア 利用集中期の土日祝日 : 100人

イ 利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日 : 50人

ウ 上記以外の平日 : 30人

※平成19年度の利用集中期は9月29日（土）～11月4日（日）としています。

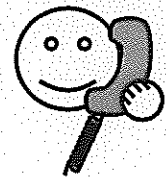
※1団体（2人以上を団体とします）の利用申込みは、最大10人までです。これを超える団体は受付出来ません。

3 手続きの方法

手続きの窓口業務は、指定認定機関である吉野きたやま森林組合が行います。(1)電話予約、(2)手数料入金及び申請書提出の順で手続きを行ってください。

(1) 電話予約

電話で事前に予約を行ってください。予約の際に、立入希望日、人数、希望者全員の氏名の他、代表者のみ電話番号と住所を確認します。希望者全員のお名前が決まっていない場合の予約（人数枠の確保）は受付できません。予約が可能な場合には、予約をした次の日から7日以内（必着）に申請を行ってください（7日以内に手数料の入金及び申請書の提出が無い場合には、予約を通知無く取り消します）。



なお、1日あたりの立入り人数の範囲（定員）内での受付となり、定員になり次第締め切ります。

【受付期間】立入希望日の3ヶ月前の同日から立入希望日の3週間前（21日前）まで

【受付時間】平日（8月13日～16日、年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後5時

(2) 手数料入金と申請書の提出

予約後、郵送又は窓口のいずれかの方法でお申し込みください（申請書は別紙参照）。

【受付期間】立入希望日の3ヶ月前の同日から立入希望日の2週間前（14日前、必着）まで

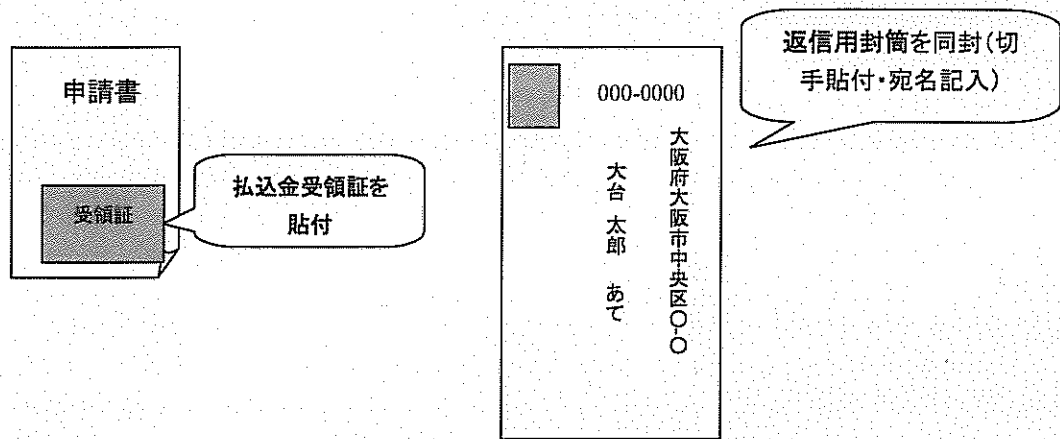
【受付時間】平日（8月13日～16日、年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後5時

ア) 郵送の場合

人数分の手数料（1人につき1,000円）を下記に指定する口座に振込み、振込時に発行される払込金受領証（振込明細票）を、申請書に貼り付けてください。申請書は、別紙記載例を参考に所要事項を記載のうえ、返信用封筒（定型封筒、90円又は140円（6名以上の場合）分の切手を貼り付け、申請者の住所・氏名を記載）を同封の上、吉野きたやま森林組合上北山支所あて郵送してください。受付後、内容を確認・審査後、同封いただいた返信用封筒にて立入認定証を郵送します。

【郵送するもの】

- ・ 申請書（払込金受領証など手数料入金がわかる書類を貼付）
- ・ 返信用封筒（切手貼付90円又は140円分、申請者の宛名を記載）



イ) 窓口の場合

印鑑を持参の上、吉野きたやま森林組合上北山支所の窓口にて備え付けの申請書に記入してお申し込みください。手数料は、申請書提出の際に人数分をまとめて直接お支払いください。受付後、内容を確認・審査後、立入認定証を窓口で交付します。なお、窓口の場合、時間を要することがありますので、郵送による交付を希望される場合は、90円分（6名以上は140円分）の切手を貼り付けた返信用封筒をご持参ください。

- ※ 同一人、同一団体による複数のお申し込みはお断りする場合があります。
- ※ 1度入金した手数料は事務経費として使用されるため返金できません。悪天候、道路状況等をあらゆる状況を含め当日立入りができない場合も同様です。
- ※ 手数料1,000円の他、振込時にかかる経費は、申請者の負担となります。
- ※ 西大台利用調整地区の利用者の安全確保のため急遽利用の休止を行うことがあります。
- ※ 立入認定証通知後、立入りの前までに事前レクチャーを受講することが義務づけられています。

【指定認定機関 吉野きたやま森林組合（窓口）】

〒639-3701 奈良県吉野郡上北山村河合34番地（上北山支所）
TEL 07468-2-0066（西大台利用調整地区担当専用）

<振込先口座> 郵便局 通常貯蓄貯金 口座名：吉野きたやま森林組合
口座記号：14590 口座番号：25345101

◆西大台利用調整地区ホームページ（環境省 近畿地方環境事務所内）
<http://kinki.env.go.jp/nature/mat/nishiodaiguide/>

- (1) 自己の責任における安全管理の徹底を図るとともに、あらかじめ、必要な情報の入手及び理解並びに技術の習得に努めること。
- (2) 10人を超える団体で利用しないこと。
- (3) 網、竿その他動植物の捕獲及び採取のための道具を持ち込まないこと。
- (4) 利用調整地区への立入りの前に、大台ヶ原ビジターセンターにおいて近畿地方環境事務所が行う事前レクチャーを受講すること。ただし、申請に係る年度内において、既に当該レクチャーを受講している場合は、この限りではない。
- (5) 利用調整地区への立入り時に得られた自然環境及び公園の利用に関する情報を近畿地方環境事務所に報告するよう努めること。

(別表)

以下⑤名
 1には、代表者の情報を記入してください。
 利用調整地区立入認定申請者名簿
 じくする申請者である。
 全員の住所、氏名、電話番号及び押印。

	住所	氏名 (ふりがな)	押印	電話番号及び押印。	考
1 代表者	〒540-6571 大阪府大阪市中央区〇〇〇-0-0	おおだい まさき 大台 正樹		06-0000-0000	
2	〒540-6571 大阪府大阪市中央区〇〇〇-0-0	おおだい ひでこ 大台 日出子		06-0000-0000	
3	〒540-6571 大阪府大阪市中央区△△1-1-1	うしいし たろう 牛石 太郎		06-1111-1111	
4	〒540-6571 大阪府大阪市中央区△△1-1-1	うしいし みねこ 牛石 峰子		06-1111-1111	
5	〒				
6	〒				
7	〒				
8	〒				
9	〒				
10	〒				

同じ年度に認定を受けたことがある場合は認定番号と交付年月日を記入。

人数分の手数料の払込受領証 (振込明細票など振込をした人と金額がわかるものを貼付 (貼付方向は横でも可能))

(名簿記載上の注意事項)

- 1 本人の印を押印すること。
- 2 過去に立入認定を受けている場合には一番最近の日付と番号を備考欄に記載すること。

<手数料の払込金受領証貼り付け場所>

- ※ 1人あたり1,000円の事務手数料を振り込んだこと
- ※ 複数でまとめて申請する場合は、人数分の金額を
- (例) 1,000円 × 申請者4名 = 4,000円 (振込)
- ※郵便局・金融機関への手数料入金の際に要する費用
- ※一度入金した手数料は事務経費として使用されるが
- 地区の利用休止等による当日の立入りができない状況

ご利用明細票 (払込金受領証) を貼付してください。
 ご利用年月日: 19-6-10
 ご利用内容: 振込
 振込先: 吉野きたやま森林組合
 振込額: ￥4,000

不測の事態における利用調整

<振込先> 郵便局 通常貯蓄貯金 口座名: 吉野きたやま森林組合
 口座記号: 14590

●返信用封筒の同封

申請書提出の際には、切手を貼り付け、申請者の住所・氏名を明記した返信用封筒 (定型) を一緒に郵送してください。切手代は、90円分 (5人まで) 又は140円分 (6~10人まで) です。

(記載上の注意事項)

申請書の記載に当たっては、以下の注意事項に沿って記載すること。なお、口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）すること。

複数で申請する場合、申請書には、代表者の住所、氏名、電話番号を明記し押印すること。なお、団体で申請をする者は、別添名簿に全員の氏名と住所を記載し押印すること。

1 立入ろうとする期間

立入りを希望する日付を記載すること。なお、立入りの期間は1日間となっています。

2 立入りの目的

利用調整地区への立入りの目的で該当するものにチェック（レ）すること。該当しない特別な目的がある場合は、その他をチェックし、括弧欄にその目的を記入すること。なお、その他の目的によっては申請が認められない場合があります。

3 立入りの方法

(1) 単独・団体の別

申請及び立入りが単独か団体か該当する方にチェック（レ）すること。

(2) 立入る経路

入口、出口のそれぞれで該当するものにチェック（レ）すること。これ以外の出入口を特別な理由により使う場合には、「その他の場合の経路説明」に具体的な経路を記載すること。ただし、通常の登山、散策、写真撮影、バードウォッチング又は生物の観察の場合は、その他の経路は認められません。

なお、一般的な経路は、「駐車場側入口～周回線歩道～駐車場入口に戻る」経路となっています。また、ドライブウェイ側からの立入りはできません。

4 過去の立入認定の有無

同じ年度の立入認定の有無について、該当する方にチェック（レ）すること。該当する場合は、日付と番号を記載すること。なお、団体の申請の場合は、同じ年度内に立入認定を受けている個人ごとについて申請者名簿にそれぞれ日付と番号を記載すること。

5 予約受付番号

予約受け付け時に通知された番号を記載すること。

6 西大台利用調整地区立入認定申請者名簿

団体で申請する場合には、全員の氏名、住所を記載し、押印すること。なお、1番目には、申請書に記載した代表者を記入すること。

7 振込明細票の貼り付け

1人あたり1,000円の事務手数料を振り込んだことを証明する払込金受領証（振込明細票）を枠内に貼り付けすること（貼り付けは、縦横どちらでも可能）。団体（複数）でまとめて申請する場合は、人数分の金額を入金すること。

8 返信用封筒の同封

申請書を提出する際には、返信用封筒（定型封筒）を同封すること。封筒には、切手を貼り付け、申請者の住所及び氏名を記載すること。切手は、申請者が5人以下の場合は90円、6人以上の場合は140円分の切手を貼り付けること。

＜立入認定申請書作成のチェック表＞

以下に申請書記入のチェック表を作成しましたので、提出する前に必ず確認してください。
 なお、書類に不備がある場合、修正や追加をお願いすることがありますので御了承ください。

申請項目	チェックする際の注意点		チェック欄	
事前確認事項	電話予約	電話予約を行いましたか？人数の上限に達している場合予約を行わないと、受付ができません。		
	申請期限	予約後、7日以内（必着）に申請できるように準備できましたか？なお、立入り希望日の2週間前までに申請が必要です。		
	手数料	手数料は1人あたり1,000円支払いましたか？振込明細票を忘れていませんか？なお、振込に要する費用は申請者の負担となります。		
	返信用封筒の準備	返信用封筒を準備しましたか？90円分（6人以上は140円分）の切手を定型型の封筒貼り付け、ご自分の住所・氏名を記載しましたか？		
除外	日付	申請書を提出する日を記入しましたか？（※実際に西大台利用調整地区に立入りをする日ではありません）		
	住所・氏名・電話番号	住所、電話番号、氏名は、わかりやすく記入していますか？団体の場合は、代表者を記入しましたか？また、代表者以外の人数も記入しましたか？ ※代表者は、日中電話で連絡のとれる方にしてください（電話番号も、携帯電話や職場等、日中連絡のとることのできる番号にしてください）		
	押印	印を押しましたか？		
1. 立入ろうとする期間		立入り(入山)の希望日を記入しましたか？		
2. 立入りの目的		該当する又はこれに類すると思われる目的1つだけにチェックしましたか？複数の目的に該当する場合は、主な目的1つだけにしてください。 ※これ以外の目的(岩登り等)は、その他をチェックし、括弧欄に記入してください。		
3. 立入りの方法	1)	単独・団体の別	該当する方にチェックしましたか？また、代表者を含めた人数の合計を記入してください。 ※1人＝個人、2人～10人まで＝団体とします。	
	2)	立入る経路	入口と出口でそれぞれ該当する方にチェックをしましたか？ ※その他の目的(岩登り等)で、やむを得ず出入口を別にする場合には、その他をチェックし、括弧欄に記入してください。通常の登山等の利用では、その他の経路は原則として認められません。	
4. 過去の立入認定の有無		同じ年度内に立入認定を受けたことがある場合には、日付と番号を記入をしましたか？日付は、立入りをした日を記入してください。なお、複数回立入認定を受けている場合には、一番新しい(最近)の認定情報を記入してください。		
5. 予約受付番号		電話予約の際に、指定認定機関から教えてもらった予約受付番号を記入しましたか？		
6. 西大台利用調整地区立入認定申請者名簿		2人以上で(団体)申請する場合は、名簿に全員の住所、氏名、電話番号と押印をしましたか？1番目には、代表者を記入してください。なお、備考欄には、過去に立入認定を受けている場合に、日付と番号を記入をしてください。		
振込明細票の貼付		払込金受領証(振込明細票など)の貼り付けを忘れていませんか？		

利用調整地区内への立入認定申請書

自然公園法第16条第2項の規定により吉野熊野国立公園の西大台利用調整地区への立入りの認定を受けたく、下記事項を遵守することを誓約し、次のとおり申請します。

平成 年 月 日

吉野熊野国立公園 西大台利用調整地区 指定認定機関
吉野きたやま森林組合 代表理事組合長 殿

申請の住所：〒

電話番号：

申請者の氏名：

印

総数 名 (別表申請者名簿のとおり)

1. 立入ろうとする期間	平成 年 月 日 (1日間)	
2. 立入りの目的	<input type="checkbox"/> 登山、散策 <input type="checkbox"/> 写真撮影 <input type="checkbox"/> バードウォッチング又は生物の観察 <input type="checkbox"/> その他 ()	
3 立入りの方法	(1) 単独・団体の別	<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 団体 (人数合計： 人)
	(2) 立入る経路	入口 <input type="checkbox"/> 駐車場側入口 <input type="checkbox"/> 逆峠 (小処温泉方面から登る)
		出口 <input type="checkbox"/> 駐車場側入口 <input type="checkbox"/> 逆峠 (小処温泉方面へ下る)
その他の場合 (※ドライブウェイ側からの立入りはできません)		(,)
4. 過去の立入認定の有無	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り (平成 年 月 日第 号)	
5. 予約受付番号		
備考		

指定認定機関記載箇所 ※申請者は記入しないこと。	申請書受理印	審査結果
		交付年月日 平成 年 月 日 番 号

(遵守事項)

- 西大台利用調整地区において、風致又は景観の維持とその適正な利用に支障を及ぼすおそれのあるものとして次に掲げる行為を行うものでないこと。
 - 生きている動植物 (食用に供するもの及び身体障害者補助犬法 (平成十四年法律第四十九号) 第二条 に規定する身体障害者補助犬を除く。) を故意に持ち込むこと。
 - 野生動物に餌を与えること。
 - ごみその他の汚物又は廃物を捨て、又は放置すること。
 - 球技その他これに類する野外スポーツをすること。
 - 非常の場合を除き、屋外において花火、拡声器その他これらに類するものを用い、必要以上に大きな音又は強い光を發すること。
- 環境大臣が定める以下の注意事項を守るとともに、自己の責任において立ち入るものであること。

- (1) 自己の責任における安全管理の徹底を図るとともに、あらかじめ、必要な情報の入手及び理解並びに技術の習得に努めること。
- (2) 10人を超える団体で利用しないこと。
- (3) 網、竿その他動植物の捕獲及び採取のための道具を持ち込まないこと。
- (4) 利用調整地区への立入りの前に、大台ヶ原ビジターセンターにおいて近畿地方環境事務所が行う事前レクチャーを受講すること。ただし、申請に係る年度内において、既に当該レクチャーを受講している場合は、この限りではない。
- (5) 利用調整地区への立入り時に得られた自然環境及び公園の利用に関する情報を近畿地方環境事務所に報告するよう努めること。

(別表)

西大台利用調整地区立入認定申請者名簿

以下の名簿は、上記の申請書と同じくする申請者である。

	住所	氏名 (ふりがな)	押印	電話番号	備考
1 代 表 者	〒				
2	〒				
3	〒				
4	〒				
5	〒				
6	〒				
7	〒				
8	〒				
9	〒				
10	〒				

(名簿記載上の注意事項)

- 1 本人の印を押印すること。
- 2 過去に立入認定を受けている場合には一番最近の日付と番号を備考欄に記載すること。

<手数料の払込金受領証貼り付け場所>

- ※ 1人あたり1,000円の事務手数料を振り込んだことを証明する払込金受領証(振込明細票)を貼付してください。
- ※ 複数でまとめて申請する場合は、人数分の金額を入金してください。
- (例) 1,000円 × 申請者4名 = 4,000円(振り込む金額)
- ※郵便局・金融機関への手数料入金の際に要する費用は、申請者の負担となります。
- ※一度入金した手数料は事務経費として使用されるため返金できません。悪天候、道路状況、不測の事態における利用調整地区の利用休止等による当日の立入りができない状況も含まれます。

<振込先> 郵便局 通常貯蓄貯金 口座名: 吉野きたやま森林組合

よしの しんりんくみあい
口座記号: 14590 口座番号: 25345101

●返信用封筒の同封

申請書提出の際には、切手を貼り付け、申請者の住所・氏名を明記した返信用封筒(定型)を一緒に郵送してください。切手代は、90円分(5人まで)又は140円分(6~10人まで)です。

(記載上の注意事項)

申請書の記載に当たっては、以下の注意事項に沿って記載すること。なお、口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック(レ)すること。

複数で申請する場合、申請書には、代表者の住所、氏名、電話番号を明記し押印すること。なお、団体で申請をする者は、別添名簿に全員の氏名と住所を記載し押印すること。

1 立入ろうとする期間

立入りを希望する日付を記載すること。なお、立入りの期間は1日間となっています。

2 立入りの目的

利用調整地区への立入りの目的で該当するものにチェック(レ)すること。該当しない特別な目的がある場合は、その他をチェックし、括弧欄にその目的を記入すること。なお、その他の目的によっては申請が認められない場合があります。

3 立入りの方法

(1) 単独・団体の別

申請及び立入りが単独か団体か該当する方にチェック(レ)すること。

(2) 立入る経路

入口、出口のそれぞれで該当するものにチェック(レ)すること。これ以外の出入口を特別な理由により使う場合には、「その他の場合の経路説明」に具体的な経路を記載すること。ただし、通常の登山、散策、写真撮影、バードウォッチング又は生物の観察の場合は、その他の経路は認められません。

なお、一般的な経路は、「駐車場側入口～周回線歩道～駐車場入口に戻る」経路となっています。また、ドライブウェイ側からの立入りはできません。

4 過去の立入認定の有無

同じ年度の立入認定の有無について、該当する方にチェック(レ)すること。該当する場合は、日付と番号を記載すること。なお、団体の申請の場合は、同じ年度内に立入認定を受けている個人ごとについて申請者名簿にそれぞれ日付と番号を記載すること。

5 予約受付番号

予約受け付け時に通知された番号を記載すること。

6 西大台利用調整地区立入認定申請者名簿

団体で申請する場合には、全員の氏名、住所を記載し、押印すること。なお、1番目には、申請書に記載した代表者を記入すること。

7 振込明細票の貼り付け

1人あたり1,000円の事務手数料を振り込んだことを証明する払込金受領証(振込明細票)を枠内に貼り付けすること(貼り付けは、縦横どちらでも可能)。団体(複数)でまとめて申請する場合は、人数分の金額を入金すること。

8 返信用封筒の同封

申請書を提出する際には、返信用封筒(定型封筒)を同封すること。封筒には、切手を貼り付け、申請者の住所及び氏名を記載すること。切手は、申請者が5人以下の場合は90円、6人以上の場合は140円分の切手を貼り付けること。